

平成17年度第6回 浜松市行財政改革推進審議会 会議録

日時	平成17年11月13日(日) 9:00~12:00
会場	プレスタワー 17階 ホール
出席者	鈴木修会長、秋山雅弘委員、有高芳章委員、井ノ口泰三委員、辻琢也委員、中山正邦委員、山口祐子委員
欠席者	伊藤修二委員
傍聴者	137名
報道関係者	朝日新聞、静岡新聞、中日新聞、産経新聞、テレビはままつ、時事通信社、NHK、日経新聞、毎日新聞、読売新聞、静岡朝日テレビ、テレビ静岡
浜松市	齋藤企画部長、徳増文化・スポーツ振興部長、新村文化・スポーツ振興部次長、藤田保健福祉部長、河村福祉事務所長
事務局	小楠事務局長、松浦、金原、花井、山名、竹内、辻村

《会議の概要》

1. 第6回目の審議会として、鈴木会長からのあいさつがなされた。
2. 企画部、文化・スポーツ振興部及び保健福祉部から、所管の外郭団体について説明がなされ、委員による質疑、意見交換等がなされた。
3. その他

《会議次第》

1. 開 会
2. 議 事
外郭団体について
3. 閉 会

《会議の経過》

1 開 会

事務局

皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただ今から、第6回浜松市行財政改革推進審議会を執り行います。

本日は伊藤委員が所用で欠席のため、7名の委員で開催させていただきます。10月30日の第5回審議会については「外郭団体」の第一部ということで、財政部、商工部から説明をいただき審議をいたしました。本日も引き続きまして「外郭団体」について企画部、文化・スポーツ振興部及び保健福祉部からご説明いただき、委員による審議、質疑応答を行ってまいります。

なお、審議会開催にあたっては、原則公開で行うこととしており、本日、既にご入場いただいている傍聴者につきまして、当審議会傍聴規程に基づきご入場いただいていることを申し添えます。

それでは、議事に移りたいと思います。これより議事の進行は鈴木会長が議長となり、会議運営を行っていただきます。

それでは、鈴木会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆様おはようございます。今日は第6回目の審議会ということで、最初に浜松国際交流協会について、企画部からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議 事

外郭団体について

浜松市齋藤企画部長から、財団法人浜松国際交流協会（HICE）について説明。その後、質疑応答。

会長

企画部長の説明が終わりました。これより質疑に移ります。各委員から質疑をお願いします。

井ノ口委員

この度、合併により、雄踏、引佐、細江、三ヶ日がそれぞれ姉妹都市を提携している都市がありますが、旧来から浜松市長は特定の国と協定はしないと議会で述べています。今後の政令指定都市を含めて、その頃に浜松国際交流協会を一本化するということになりますと、それに付随して4つの町が提携している姉妹都市が浜松市の関係都市として浮かんでくるわ

けです。こういう問題について、市として新たな考え方で進むのか、市の方針だから姉妹都市は解消してしまうのか、その点の考え方はどうですか。

企画部長

昭和50年来から浜松市には国際的な企業が多くあり、それぞれが世界の各諸都市での事業展開、交流をしています。そういった観点から、市としては諸外国、特定の市との姉妹都市提携、姉妹都市交流はしないという方針でやってまいりました。ただ、ポーランドのワルシャワ市、アメリカのロチェスター市のように音楽文化で関わりを生じて、市民交流も盛んになってきているところについては、音楽文化友好交流協定を締結して音楽文化に限定した交流をしてまいりました。ただ、音楽文化といっても限定できるものではございませんので、多少は幅広くなっているという事実はございます。

旧雄踏町などの姉妹都市については、提携市の市長とこちらの町長と契約を結んでいますので、一方的にこちらから断ち切るということもできません。旧町の首長が失職して一度白紙にはなりますが、各提携市の意向を確認して、長いところでは20年以上交流を続けており、姉妹都市は続けていただきたいというご連絡もいただいております。それをもとに調整方針のなかで、それらは姉妹都市として引き継いでいこうというかたちになりましたので、委員のご指摘どおり方向は転換していると思います。ただ、今後姉妹都市を正式に締結するなかで、首長同士の締結になりますが、小さな市との交流であり、人と人との付き合いが大事ですので、地域限定版というかたちになると思います。現在その方向で検討を重ねて調整をしております。

井ノ口委員

市長が議会の答弁で、特定の国との姉妹都市を提携しないと議事録に載っております。時代の要請でもあり、私はもっと幅広い意味で国際交流を行ってほしいと思います。もちろん、交流は市民主体の交流で大賛成ですが、かたくなに門戸を閉ざすということがないようにしていただきたい。国際都市浜松というビジョンを持っていますので、そういう意味で交流が深まるよう、市としても門戸を広げて柔軟な対応をしてほしいと思います。

企画部長

議会とも調整しながら進めてまいりたいと思います。

山口委員

浜松市の国際課、国際交流協会の果たしてきた役割は、全国的にも高く

評価されているのが事実でございます。特にこれまでの専務理事の果たされた役割も大きいと認識しています。ただ、最初の設立の目標には、国際交流に主軸が置かれていますが、先日のフランスの暴動が日本で起こるとしたら、最も可能性があるのが浜松だと思うのです。一昨日、浜松市の国際課が主催されて始まった外国人集住都市会議の第5回が四日市市で行なわれ、私もそこに行きました。浜松市だけでなく、現場で在住外国人の支援をしている皆さんが、決して他人事ではないと言っておられました。日本では移民研究がまだまだ学問として体系化されていないようですが、最近始まり、10年前(1990年代)に来られた第一世代から第二世代に渡って、様々な所得階層や教育レベルなどが進化したかということが重要な研究対象だそうですが、それがむしろ下がっている。私もNPOで外国人の支援、活動をしていて実感があります。そういうことから考えますと、浜松の国際交流協会の果たす役割は欧米諸国の国際団体と交流するよりも、内なる国際化に力を注がないと、浜松のコミュニティそのもの、多文化共生が危うくなるのではないかと懸念しております。

そこで、全国の国際交流協会やNPOは簡単に国や県の境界を越えたネットワークがあります。これまで事務局長レベルの人事は、優れた方を配置していることは承知していますが、事務局長レベルは民間の方で、特に浜松市は海外に在住経験がある方がいて、多文化社会の光と影を両方経験された方がたくさんいると思います。その恩恵を被られた方、問題を認識している方など、これから団塊の世代が多く自由になることから、そういうことも含めて、事務局長だけではなく、プロパーの人材を強化していく必要もあると思います。また、先日の外国人集住都市会議で聞いてみたのですが、県の方など年収数百万円の給与がある方がいるなかで、同じテーブルに並んだ浜松のプロパーの方たちは月給12万円です。そこに学歴の高い方、多言語で活躍している方がいるのですが、なかなか能力が発揮しづらい状況になっているのではないかと思います。プロパーの職員に多文化を経験した優れた方たちを登用していかないと、それなりの方針が出てこないのではないのでしょうか。全国の国際交流協会のなかで、民間人が積極的に活躍しているところに良い活動が展開されていることを見ますと、そういう時期にきているのではないかと思います。

もう一つ、私がNPO団体だから申し上げるというわけではございませんが、浜松市に居住する在住外国人の教育支援は、教育委員会と国際課、国際交流協会とNPOが支えています。その連携があまりうまくいっていない。特に医療の問題について、浜松市は先進的に国民健康保険を在住

外国人に積極的にここ数年開かれる努力をされてこられました。それでもまだまだ、本来社会保険に入るべき方が入っていない、国民健康保険にも入っていないという状況はたくさんあります。この10年間在住外国人の検診会を市民団体の力で支えてきましたが、ここ5年の間で大人600人の検診者を、300人のボランティアで支えてきました。600人の検診者のなかに、毎年1割増えているのですが、4割、5割と二次検診を受けないといけないという方が増えています。それは在住外国人が長期滞在などで高齢化しているということで、有病率が高まっている。しかし、彼らは会社を休んで病院に行けないから、自分の健康保持ができないということがあり、こういう問題をMAF浜松（浜松外国人医療援助会）というところが見てきたのですが、もう11年目は無理ではないかと思うのですが、こういうことを国際交流協会なり、何らかのかたちで外国人の健康と教育を支える仕組みに一步踏み込んでいくためにはどうしたらいいかを考えていただきたい。フランスで起こったことは決して浜松で起こらないとは限らない。多文化共生の理念をもう一度組織的に組み替えていただきたいというのが私の意見でございます。

企画部長

共生する社会のなかでのトラブルは重々承知をしております。定住化傾向が進むなかで、職を持っている方、学校へ行っている子どもたち、きちんと社会生活を送っている人たちのなかには暴動に発展したり、犯罪に走るという傾向は見られません。浜松に住んでいる外国人の方は、そういう方たちが基盤にありますので、内なる国際化を一番重要に捉えて住民との共生を進めるうえでは、コミュニティのなかでどうやってうまく生活していけるかということをサポートすることが、暴動などを防止するための基本だと考えております。それは、浜松市民の外の者を受け入れるという特質からも可能なことだと考えております。

HICEプロパー職員等の充実については、行革審のなかでもそれぞれの外郭団体につきましてご審議をいただくなかで、ご提言をいただけるものと思っておりますが、職員には市からの派遣がいいのか、市職員OBがいいのか、プロパー職員に民間からの方を雇用して、それなりの給与を手当てしていくのがいいのか、それぞれの団体にも特徴があり検討が必要だと思っております。

教育支援については、国際課で行っていること、教育委員会で行っていること、NPO等の市民の協力を得ること、いろいろございますが、これからは教育のことは教育委員会で充実して実施していきたいと企画部で

は考えております。

また、医療の関係については、たしかにNPO団体にご協力いただいております、外国人のために場所を提供して医療の面倒をみるという、たいへん尊いことだと思えます。基本は社会保険なり国民健康保険に加入していただき、確実にいつでも医療を受けられる体制を整えることが大事だと思えます。そのためには国の制度が不備なところは、こちらから要望して直していただきたい。国民健康保険に入れる方は入っていただいて、国民健康保険に入ると年金に入らなければいけないため、給付が受けられないという問題がありますので、それを解決しないと根本的な解決にはならないと思っております。

医療を受ける場所を作るにしても、短期間では日常的な医療はできませんし、医師が常駐した場所を作るということになると、保険制度の根幹が崩れるということになりますので、根本のことを考えながら国にも要望し、こちらでもどう支援していけばいいかを考えていきたいと思えます。

会長

外国人の対策として考えていくと非常に幅が広くなり、医療をはじめ様々な問題があります。そこで、国際交流協会の仕事は何かということをはっきりとしないといけないと思えます。教育は教育委員会でやるという縦割りのなかで、国際交流協会が何を行うかということです。井ノ口委員からお話がありましたが、浜松市の場合は世界的な企業が多く、いろいろな国、都市と親密になっていることから、特定の市を姉妹都市にしないということをして市長も話をしていて、20年くらい前からその方針だったのです。しかし、合併により4町で国際交流をやっていた姉妹都市は引き継ぐということで、合併によって旧市町村が行っていたことを全部引き継ぐということになると、果てしなく続いてしまう。この姉妹都市は6,000人ほどの人口の町で、非常に小さな町との部分的な友好親善です。動機はいろいろ違いますが、政令指定都市を目指している時に、6,000人ほどの姉妹都市との交流を引き継いで行うのであれば、方針の転換を明確にするべきだと思えます。なぜならば、国際交流協会は90%以上が補助金で賄われており、今は旧浜松市の交流協会ですが、合併して、あれもこれもということになると、3,000万円や5,000万円では済まなくなってしまう。そうするとまた費用が必要となります。そういう小さな町のいくつかと姉妹都市なり国際交流をすることが相応しいのかどうかという基本を考えた上で行っていただきたい。合併したから何でもやるということは無駄なことになってしまう。

もう一つは、いろいろな外郭団体が助役以下、市の役職が兼務しており、これが無責任体制になっているのではないか。そうすると、責任と権限は誰が持っているのかが分からなくなってしまう。これを明確に直していく必要があると思います。

浜松市には外国人が多いということで、姉妹都市との交流よりも、市内に居住している外国人の、教育を含む交流をどうしていくかということに重点を置くべきではないかと思います。国際交流協会は、姉妹都市など外（諸外国）との交流だけが国際交流ではないということを明確にして、方針を打ち出すべきだと思います。

中山委員

まさに会長の言われた最後の言葉を噛み締めていただきたいと思います。利用状況を見ても生活相談から始まり、日本語講座、情報提供、その他ということで、内なる国際化に対して市がどう対処するのかということが一番大きな問題だと思います。山口委員からも、第5回の外国人集住都市会議が行なわれたという発言がありましたが、第1回は浜松市で行なわれました。しかし、5年経っても、保険、医療、年金の問題が国で審議されていますが、時間ばかりがかかって前に進んでいない。外国人問題は日本にとって大きな問題なのですが、二世、三世の問題は全体の移民のなかでは少なく、マイナーな問題となっているためであり、これをもっとメジャー化することが必要です。そうしないと国を動かせないということであれば、外国人集住都市会議でもっとやっていかなければ、地域として大きな問題が残ると思います。市営住宅への入居を希望する新規の申し込みは20%以上が外国人ということで、外国人が集中化してしまいます。そういうなかで、市としてどういう施策を出すのかということが大切であり、国際交流協会としても一番重要なことではないかと思います。他都市が行っている姉妹都市というものこそマイナーな問題であって、もっとやらなければいけないことがあると思います。是非、今後とも国際交流協会のあり方のなかで、外国人とどのように共生していくかということについて、方針を出していくことが必要ではないでしょうか。

井ノ口委員

HICEを支えている会員数が624（個人・団体）で、非常に少ないと思います。市民が支える国際交流団体としてはあまりにも情けない数字で、発足当時からあまり増えていません。これについて何か問題視して増やしていく方策はあるのですか。会費収入が300万円ですから、政令指

定都市として国際交流協会を支える市民団体、市民の会員の数があまりにも少なすぎます。これについて増強する方策を検討されましたか。

企画部長

会員については頭打ちになっています。入った時から1年間という期間で行っており、そこで年会費をいただいています。なるべく経費をかけない方向で行っていますので、1年の期間が切れた時に、集金に伺ったり、辞める方も出たり、新たに獲得する方、出たり入ったり合わせて頭打ちの状態です。経費をかけてカード化して自動引き落としにするなどのことをすれば自動的に繋がっていきますので、アクト財団でやっているようなかたちにすれば増えていくとは思いますが、それでも個人のお気持ちも大切ですので、説得しながら行っていきたいと考えております。

また、内なる国際化については、方針を持つということでしたが、世界都市化ビジョンを策定して、その方針は打ち出しています。旧浜松市はたしかに姉妹都市を持たずに内なる国際化で、各自治体、市営住宅等で外国人が多いところの自治会長さんなどは、非常にご苦勞をされていて、自分たちでコミュニケーションをとっていただいている、うまくいっているケースが旧浜松市では見られています。小さなトラブルはありますが、大きな問題にはならず仲良くやっていただいているという現状ですので、この路線はそのまま進め、方針を変えずにやっていきますが、各町でやっていた小さな交流も、政令指定都市として大々的に交流するかたちではなく、今も総合事務所が引継いで、事務所の予算で行うという体制を作ってきているので、小さく地道な交流は大切にしながら、しばらくは見守ってきたいという考えです。

辻委員

二点お聞きしたいことがあります。一つはいくつか姉妹都市の話が出ましたが、他の都市も市長が替わり姉妹都市を本当はやめたいと思っても、姉妹都市をやめると宣戦布告をしているようで、多くの市では事実上の休眠ということがあると思います。姉妹都市提携打ち切りというのは政策の取り方として難しいと思います。姉妹都市は、最初は外国に行くことが難しい時代に姉妹都市を結ぶことによって、行政関係者が外国に行くということが大きかった時代がありました。そこから一段階発展した段階に経済交流、企業進出などを狙いとして国際交流を市としてバックアップしていくということがあり、更に住民団体レベルで、市としては金銭的には支援はしないけれど、親善大使などの名前を与えて市民の方に代表として

行っていただくという3つの段階があると思います。浜松市の段階はそのなかでどれに該当するのかということが一つです。

また、国際化の割に国際交流協会は派遣職員の数にしても、予算にしてもそれほど大きくない。国際化が一般的になってくると、こういう協会は強化するよりも、それぞれの部署で全般的に対処すべきだという考え方もあります。また、国際交流協会も予算なり人なりをかけるべきだという考えもあります。今の浜松市ではどういう考え方なのかを教えていただきたいと思います。

企画部長

旧浜松市の交流の形態ですが、旧浜松市では市民の方々が自主交流ということで数多くの団体があり、それぞれに市としては助成せずに自費で行っていただいております。形式的ではなく毎年の中身のある交流を実施しているところが多いです。旧町の姉妹都市については、行政関係者が行くということではなく、付き添いは付きますが、主に中学生が行き、そこで国際的な経験を身に付けて帰ってくるということが主な交流で、長年地道に実施してきたということでございます。

国際交流協会については、職員の体制、金額的にも少ない金額で行っております。ここは発足当時から経費をかけない方針でできましたので、そのようにできる間は、中身は充実して、日系の方にもスタッフとしてがんばっていただき、国際交流団体やNPOなどのご協力をいただきながら、経費をかけずに、引き続きその方向で行っていきたいと考えております。

会長

その他に質疑等ございませんか。それでは、企画部については終了させていただきます。

次に、文化・スポーツ振興部長から浜松市文化振興財団及び浜松市体育協会について、一括してご説明をお願いします。

浜松市徳増文化・スポーツ振興部長から、財団法人浜松市文化振興財団及び財団法人浜松市体育協会について説明。その後、質疑応答。

会長

文化・スポーツ振興部長の説明が終わりました。これより質疑に移ります。各委員から質疑をお願いします

浜松市文化振興財団

山口委員

アクトシティ浜松で実施されている国際的なレベルの高い事業は、観光資源として大きいと思います。しかし、運営財団（浜松市文化振興財団）と浜松観光コンベンションビューローや駅前のインフォメーションとの連携が十分ではないと思います。文化・スポーツ振興部長としては、今後どのようにしてそれを事業収入として繋げていこうとお考えでしょうか。

文化・スポーツ振興部長

コンベンションの充実、アクトシティ設立からの大きな役割の一つと考えております。山口委員のご指摘のとおり、コンベンションビューローとの連携は課題でありますし、設立から10年間経ちましたが、その連携をより緊密にしていかなければと思っております。財団が管理しているアクトシティは器の利用ですので、その器をどう売っていくかということに重点を置かなければなりません。コンベンションは学会、企業のプロモーション活動など、いろいろな形態があると思いますが、人的な交流を主に培っていかないと開拓できないと考えています。緊密な連携としては、コンベンションビューローからできるだけ早めに情報をいただき、施設の利点、使い方、どのようなサービスをすれば喜ばれるか、という点をアクトシティが持っている資源を提供して、この役割を保ちながら分担していきたいと思っております。また、アクトシティは複合施設でホテルが入っているので、そのホテルからの情報もアクトシティの財団として入手しながら、積極的にアプローチしていく、この二つを今考えております。

有高委員

アクトシティはホールの稼働率が高いと思うのですが、展示イベントホールは約半分の稼働率です。昨日も私の会社で展示イベントホールを使用しましたが、開催場所を聞いた時に、珍しいところで開催するという最初の印象でした。実際には海外の方も含め2,000人規模で行い、そういう使い方を初めて経験しましたが、それなりに盛大にできました。

そこで、このイベントホールのPRの方法なり、実際に稼働率が上がっていない数字が出ていますが、この分析についてどう捉えられているのかお聞かせいただきたいと思っております。

文化・スポーツ振興部長

展示イベントホールの使い方を、もう少しバリエーションを持って提供しなければいけないと思っております。変わったところで、例えばご葬儀などに

お使いいただいているケースもあります。使い方によってはロック系のコンサートなども十分可能だと思います。今までは展示イベントホールという、商品ディスプレイを中心とした使い方が典型的でしたが、駅に至近、都心に近いというところを考え併せれば、もう少し違った使い方をしていかなければならないと思います。その点で、委員ご指摘の分析が足りなかったと反省しております。

有高委員

全体の広さはかなり広いので、全部使うことは難しいと思いますが、三分割もできるはずですので、葬儀にも使えるということで、いろいろなアイデアを使えばそれなりの稼働率は確保できると思いますので、是非、ご検討していただきたいと思います。

辻委員

文化振興財団に限らずいろいろな財団がありますが、財団を設けた当初の目的は、旧管理委託制度のもとで、公の施設等について、財団等を設けないと管理できないというのが原点にあったと思います。文化振興財団はいろいろな業務をされていますが、メインの業務はホールの管理受託であることは間違いないので、今後、民間もこれらのホールの管理受託ができた場合に、将来的にこの財団をどうしていくのかということをお考えおかなければいけないと思います。

そこで、お伺いしたいのは、効率化していくために直営ではやりきれなくなり、再委託に出すケースが多くなっていますが、この財団の場合はホールの施設維持管理等について、直営で行われている部分がどのくらいで、どの程度再委託で任せているのかということをお伺いしたい。

もう一つは、職員構成のアンバランスを是正していくことはある意味では良いことだと思いますが、今後費用面で民間団体と競争していくと、市の財団であることから、ある程度市の給与体系を意識したなかで独自の給与表を作ることになりますので、職員給与費は割高になってくると思います。したがって、財団を経営していく方としては、一方では民間と競争していかなければならないし、一方では中堅の職員が増えていくことで、その職員を養っていかないといけないということで、大変な問題だと思います。そこをどう考えているのかお伺いしたい。

文化・スポーツ振興部長

文化振興財団は、二つの法人（アクトシティ浜松運営財団・浜松市文化協会）を合併して設立しましたが、両方とも当初の設立目的は公の施設の

管理にありました。したがって、それに占める収入、支出も管理費が多い。財団のこれからのあり方とすると、管理から事業へ展開していかなければいけないと考えております。その点で、いろいろな面でのノウハウの蓄積が欠かせないわけですが、そこが一つ目の課題だと思えます。10年経ちましたが、アクトシティ浜松を管理運営する財団そのものも、これからまだまだ研鑽しないといけない部分があると思えます。それが二点目のご質問にも繋がるわけですが、職員も今までのアクトシティ浜松運営財団の寄附行為、会社でいうと定款に当たるもので、アクトシティのなかでの活動に限られておりました。例えばコンベンションを打つとしてもアクトシティを使う、アクトシティのなかでのコンサートをやるという制約がありました。新しい財団ではそれを取り外し、職員自体の知恵と考へにより、浜松市内はもちろん、いろいろな事業展開ができるようにしましたので、そちらの方に期待したいと思えます。ただ、中堅職員が多くなると人件費のことがありますので、人件費の構成については、現在は市の給与表に準じておりますが、もう少しインセンティブが働くようなかたちに組み立てていかなければいけないと思えます。その点については、財団自身で理事会を通して考えていってほしいと考えております。

また、一点目の再委託の問題ですが、舞台関係など特殊技能を必要とする業務がありますので、設備保守を主に、約8億円の委託料で再委託に出しています。

秋山委員

資料1 - 3、管理費約16億円、利用収入が約7億円、赤字約9億円という数字が出ています。アクトは浜松のシンボルみたいなところですし、すごく気にしています。こんな赤字を出していいのかということを感じます。9億円の赤字ですが、平成7年度は12億円で、約3億円赤字は減っていて改善はされているのですが、やはりこれで本当にいいのだろうかと感じています。平成7年度は管理費約18億円、利用収入約6億円、赤字が約12億円。平成16年になって、管理費は約16億円、利用収入は少し増えたので赤字は9億円になったということだと思えます。

そこで、資料2 - 2、1ページを見ると、先ほどは平成16年度の実績で、これは平成17年度予算ですが、利用料金収入が6.5億円ほどあり、これに対して先ほどの管理費の支出がどこにあるのか分からない。これを教えていただきたいと思えます。資料1 - 3だと管理費が16億円かかっているということでしたが、この資料2 - 2の支出のなかに管理費の数字が見つからないので、資料として分かりにくいと思ったのですが。

文化・スポーツ振興部長

資料2 - 2、3ページの支出内訳、施設管理関係経費12番のところに、アクトシティ浜松管理運営費があります。

秋山委員

市事業受託協力支出の26億円の総額に管理費16億円が含まれているので、資料2 - 2の1ページには表記されていないということですね。

次に、資料2 - 2、3ページのアクトシティ浜松管理運営費16億円に対して、資料2 - 2、2ページのアクトシティ浜松管理運営受託収入10億円とあるのですが、これはどういう数字なのでしょう。

文化・スポーツ振興部長

浜松市からアクトシティ浜松の使用料収入分を除いて支払っている、いわゆるこの10億円は、浜松市から文化振興財団が管理運営に伴って受け取っている収入です。

秋山委員

民間用語で言うと、赤字の補填ということですか。

文化・スポーツ振興部長

これは赤字の補填というより管理費と考えております。先ほど16億円に対して、収入7億円、赤字9億円とのご発言がございましたが、公共施設を設置し運営しているということで、民間で営利を目的とした収益施設を運営しているということと同じではありません。

秋山委員

資料2 - 10、官民共用部管理フローが出ています。平成6年度からの資料と、平成16年度からの、オリックスグループがアクトタワーを買われた後の資料があります。平成6年度の資料にも文句がありますが、平成16年度はもっと文句があります。絵を見ると、右側が民間で左側が公的なものですが、非常に複雑に混ざり合っています。フォルテの時にも申し上げましたが、こういうものは明確に区切らないと、いつまで経っても直らないと思います。これが平成6年度に比べて平成16年度がかえって組織が悪くなっています。平成6年度の方がまだすっきりしています。アクトシティマネジメントから3箇所に出していますが、平成16年度では、ザイマックスがアクトシティマネジメントの67%の株を持っていて、大株主であり、大家さんであり、そこにもう一回お金を出しているようなかたちです。これは全くおかしな組織になっていて、少なくとも民間と公

的な部分は明確に分けた上で赤字補填をしてもいいとは思いますが、分かれていないところに、10億円近いお金が流れているのはおかしいと思います。これはしっかり考えていただきたいと思います。方法としては、民間部分と公的部分を明確に分けるしかないと思います。その上で、文化振興のために市の税金をつぎ込むことは構いませんが、こういった不明瞭なかたちの組織でやるのはおかしいと思います。この状態は、事業と施設の維持・保守管理が区分できていないのではないかという疑問と、赤字に対して誰も責任を持たない組織になっていないかという疑問になります。お答えいただければと思います。

文化・スポーツ振興部長

民間のビルがタワーの部分に入り、両側にホールと研修交流センター、展示イベントホールがありますが、それらを繋ぐ、動く歩道や集中的な空調管理など共有している部分を、民間部分は民間で、官は官で維持管理を行うということでは、うまくいかないと思います。したがって、設立時に共用部分を管理する会社を官民が併せて出資して作ったわけでございます。その前提に立って、アクトシティマネージメントが設備の主だったところを管理し、ザイマックスが民間部分を管理しています。ザイマックスは定型的なビルメンテナンスを得意としているので、清掃などを管理されているという図式です。ただ、図で表した場合に分かりにくいというご指摘をいただいていますので、協約を結んだ浜松市とオリックスとの間で話をして、今後、効率的な運営をしたいと考えております。

秋山委員

アクトシティマネージメントが下にザイマックスを持っているのですが、これが本当に正しいのか。アクトシティマネージメントが共用部分の委託管理をどこかに任せるのはいいのですが、それが、資本関係などがあるところを選んでいるということが不自然だと思います。資本関係があるところにお金が流れるということは、それなりに責任を持たないといけません。アクトシティマネージメントからザイマックスに管理業務を出しているのは、本当に管理費が安いからなのか、誰が責任を取って見ているのかというところが非常に気になるのですが、いかがでしょうか。

会長

今の関連で、表を見ると分かるのですが、ザイマックスとアクトシティマネージメント、浜松市文化振興財団があって、組織で見ても複雑になっています。これをお金の流れ、仕事の流れで見ていくと分かりにくい問題

が出てくると思います。前回の浜松都市開発株式会社（フォルテ）と似た感じを受けますので、この中身を単純化するということが必要だと思えます。共通の部分とそれぞれが使っている部分を明確に分ける、また、その負担割合など、そういうものが、アクトタワーの所有者が変更してから複雑になってきてしまった。経理上、会計上、理解しにくい複雑な組織になっています。これを明確にすべきだということが一つあると思います。

また、財団は管理から事業へ展開したいとありましたが、これだけ大きな赤字を抱えていて、管理すらできていないのに事業展開なんてしたらどうなるのだろうかという心配があります。まず、管理をしっかりと上でやればいいのですが、表を見ても分かるのですが、市の補助金がなくなったと出ています。平成14年度までは1億5,000万円あった補助金が、なくなったということになっていますが、市からの運営管理委託費用が出ているということですから、意外に実質の運用面の赤字、マイナス、一般会計からの繰入を含めて、かなり大きな数字が出ています。ここを明確にして管理を徹底しないと、先ほどの国際交流協会ではないですが、内からやらないと外にいけないというのと全く同じだと思います。まず、管理を明確にして、さらに、今は若手が多いということでもいいのですが、10年のうちにその若手の給料も上がっていきます。そうすると、3年、5年ではなく、10年、15年の計画でどうなっていくのか、その時に管理費のロスが減るのか、増えていくのか、それを見通した上で、事業の展開はどうあるべきかを考えていくべきだと思います。どんどんやれば大変なことになってしまいます。

文化振興財団は、アクトシティ浜松と文化協会が合併した。合併前と合併後の予算が全く変わってないのではないですか。ほぼ同じでは足しただけで、機能をどうするか、これは関連があるから合併したのであり、二つの団体が一緒になったということは、予算はスリム化していくという面がないといけないと思います。一度、過去3年くらいの両者の予算と合併後の予算がどう変化したのか、それはなぜかについて明確にしてもらいたい。また両者の役員がそれぞれどう変化したか、役員の構成も含めて資料を提出していただきたいと思います。それが必要だと思います。

中山委員

文化・スポーツ振興部で、文化施設が7施設、スポーツ施設が28施設、直営の施設が44施設あります。このなかでも各市町村で今まで行っていたものが、管理費もばらばらであり、これらの施設の管理を今後どのようにやっていくのか、区に分かれた場合など、合併に伴う旧市町村の施設に

ついて、当面は全て継承だと思うのですが、どのような方向性を持っているのでしょうか。

文化・スポーツ振興部長

合併に伴う施設の管理については、今持っているスポーツの28施設については、指定管理者制度を導入して管理運営を行っていきます。直営の部分については、それぞれの地域において、できるものから指定管理者制度の導入を考えていますが、施設管理運営については、受託者がいるか、指定管理者制度の導入に適した施設かどうかを考えながら、主要施設から順次、指定管理者制度を導入していきます。最後まで導入に適さない施設もあると思います。例えば小さな規模で、地域の方が無料で利用する施設など、地域の方々に運営、管理を委ねられればと思っております。管理を中心にした考え方は以上の通りでございます。

秋山委員

先ほど共有部分の話をしました。やはり民間で使っている部分と公的に使っている部分は完全に別の場所だと思います。所有権も用途も違うので分けられると思います。民間は民間、官は官で、官のところについては管理費と収入がバランスしない、赤字だとすれば、収入を上げる努力と管理費を見直して減らす努力をしないと、いつまで経っても10億円近い赤字が継続してしまい、浜松の文化振興のために必要だと言われても、何となく不明瞭な感じがします。どこが官で、どこが民間なのか、官の面積はどれくらいあるのか、その面積当たりどれくらいの管理費がかかっているのか、その管理費が一般的な見方をして、ビルメンテナンス会社が引き受けた場合の適切なコストであるのか、見ていくことが必要だと思います。たしかにオフィスビルに繋がるところに動く歩道があり、その動く歩道は官と民の共用だと言われると、何となく納得させられたような気がしましたが、道路ですから、道路部分は官でいいと思います。オフィスについては民の話をすればいいわけです。明確に分けるということで、初めて赤字を減らし、収入を上げよう、管理費も下げようということになると思います。先ほどの内の管理をしっかりとしようという話でも、管理費が曖昧な状態ということが気になっていましたので、そこをご検討していただければと思います。

また、このような平成16年度からの組織変更について、法的な審議がされているのか、民と官を区分していこうという考え方が、市のなかでコンセンサスが取れるのかと思います。

会長

これだけのものを抱えていますから、分析をよくやらないといけないことは事実です。それでは、浜松市体育協会に移ります。

浜松市体育協会

井ノ口委員

体育協会が生まれた時を考えてみますと、それぞれ地域の体育振興団体から出捐金をいただき財団を作ったような記憶があります。その途中で、このままでは体育協会が運営できないということで、再度お金を集めたらどうかという声が上がりましたが、それっきり消えてしまいました。体育協会の自主事業が、現状では何かやりたくてもできないという現場の話を聞きます。やはり、市民スポーツを盛り上げていくためにも、このままでいいということではないと思いますので、自主事業ができる体制というものを、当局では考えられているのですか。

文化・スポーツ振興部長

その自主事業を今後どうやって展開していくのかということが課題だと思います。特に市民のスポーツに目を向けると、市民の方々それぞれ自主的に活躍している部分が多くあり、体育協会の自主事業というとお金をいただいて教室を開く、あるいはいろいろな事業を展開するということになります。その原資を参加者から一律にいただくのも難しい話ですので、どうしても一定の財源を公的なところから用意しなくてはならないのではないかと思います。また、場合によってはスポーツの大会を企業の皆さまからもご協賛いただいておりますが、そういったところを拡充していくなど、そのような原資を考えないと、これからの大幅な展開は難しいと分析しております。

会長

体育協会にも市からの補助金が10億円くらいあるわけです。これは全般に言えることですが、体育協会も25年前にできた協会であり、企業でもそうですが、25年から30年の周期で必ず転機が来ます。25年を振り返ると体育館がない、運動場がないということで、いろいろな補助金を官が助成をしながら振興していた時代でした。それから25年経って、外郭団体についても、特別会計についても、全般的な見直しの時期にきているのです。そして、浜松市の場合は合併という転機がきましたから、この機会に思い切った発想の転換をしないと、何もかも過去から、また、合併

協定書から引き継いで行うという発想では問題があります。そういう点で、体育協会や文化振興財団の問題についても、その他の各部、各事業についても、25年から30年経った今を転換期として、この合併を機会に変えていくということを、是非、考えてもらいたいと思います。

辻委員

全国的に健康づくり、体力づくりが重要だと言われているなかで、一方で体育協会の体質が古いと言われることが多いと思います。それは端的に言うと、市職員の比重やOB職員の比重が多く、今までの体育関係の中心だった人と一緒にやっていて、必ずしも市民全体が参加しやすい環境になっていないのではないかとされることがあるからだと思います。

そこでお伺いしたいのは、人件費と配置職員数を見ると、嘱託職員と市OB、教員OB職員の間には100万円くらいの平均給与の差があります。市派遣職員と正規職員でも250万円くらいの差があります。この人件費の差が傾向的に広がっているのか、縮小しているのか。また、各職員の割合が、今までの傾向としてはどの職員層が増えてきているのか。問題は、これからは市民参加の時代ですから、これらの体育関係のものは、ボランティアでお手伝いしたいという方がたくさんいると思います。そういう人たちがボランティアとして活動する一方で、たくさんお金をもらっている人がいるとなると、役割分担が不相応であっては楽しくない。全体の人件費の格差及び職員数の推移がどうなっているのか、またボランティアの参加の仕方をお聞かせいただきたいと思います。

文化・スポーツ振興部長

人件費の関係は、経年的に分析しないとしっかりしたことは申し上げられません。非常勤の職員はほぼ固定ですので、そこから類推すれば正規職員が年齢を重ねるごとに上がっていくわけですから、そこは開いていくだろうということは申し上げることができます。

ボランティアの活用は、スポーツをされている方々は、ボランティア志向が高く、例えば昔プロ野球をされていて地元に戻ってこられた方も多いですし、国体やオリンピックに出られて指導者に転じたいということで、そういった方面の活躍の道を開いてほしいといったご要望もいただいております。また、シティマラソンにもたくさんのボランティアの方々のご参加いただいております。市民が自ら作るスポーツの領域を、体育協会と協力して広げていきたいと考えております。

会長

その他に質疑等はありませんか。それでは、文化・スポーツ振興部については終了させていただきます。

次に、保健福祉部長から浜松市社会福祉協議会、浜松市シルバー人材センター及び浜松市社会福祉事業団について、ご説明をお願いします。

浜松市藤田保健福祉部長から、社会福祉法人浜松市社会福祉協議会、社団法人浜松市シルバー人材センター及び社会福祉法人浜松市社会福祉事業団について説明。その後、質疑応答。

浜松市シルバー人材センター

会長

郊外の大型店舗の進出が多くなったことで、シルバー人材センターの収入が増加したというのはどういう意味ですか。

保健福祉部長

高齢者の方の単純労務、例えば梱包などの業務がシルバー人材センターへ要望があり、業務が増えたということです。

井ノ口委員

シルバー人材センターの仕事は増えて、派遣する高齢者の数とのバランス、需給関係は概ね良好に推移しておりますか。

保健福祉部長

受注件数においては、平成15年度の実績は7,841件ありましたが、平成16年度では10,428件と大幅に増えております。それに携わる就業延べ人員ですが、13万6,162人から16万1,919人と大幅に増えています。会員も増えています。

山口委員

シルバー人材センターは、職業安定所のような人材派遣業的な機能も持っているのですか。大型店舗ができたから仕事が増えたということを知ると、そういうニュアンスが感じられます。別添資料2-2の総収入が7億6,000万円あり、その中に県及び市の補助金が5,000万円があり、赤字もある。私はNPOを経営している立場から、これだけの収入があり補助金も受けていて赤字が出ているということが信じられません。シルバ

一人材センターが、そろそろ民間として独立して、補助金を受けなくても運営していける時期を迎えていると思います。何故に補助金を続けなければいけないかという理由を、市民に対して明示する必要があると思います。

今、シニアの方たちは非常に元気で、自ら職業安定所を通して仕事を獲得することは十分可能な時代になっていると思います。グループを組んでこのようにされることも合理性があると思うのですが、そこに税金をつぎ込む時代ではないと思います。そこのお考えはいかがでしょうか。

保健福祉部長

シルバー人材センターは定年退職後に雇用関係ではない、何らかの就業を通じて、高齢者の社会参加を促すという目的がありますので、民間業者とは一線を画しています。公共性、公益性を有する公共機関という位置付けでございます。市からの補助金ですが、法律に基づいて県も財政支援を行っており、市もそれに見合った助成をしています。これについては見直しをしておりますが、補助金で現在支援しております。

会長

シルバー人材センターは60歳以上の雇用を促進するということですが、職業安定所も60歳以上の雇用促進、斡旋を行っているわけですね。

保健福祉部長

シルバー人材センターは雇用関係を結んでおりません。60歳以上の方を雇用して、賃金を払う関係ではなく、依頼された業務に対して、その場限りの関係であり、継続的に雇用されるという状況ではありません。

会長

大型店舗が増えたので収入が増えたということは、雇用が増えているということではないでしょうか。それは、職業安定所に60歳以上で登録して働きたい人と、シルバー人材センターに登録することとは違うのですか。

保健福祉部長

シルバー人材センターは会員制をとっているのです、会員に対して業務を割り当て、配属しているというものであり、常時雇用ではないということが違います。

会長

例えば、臨時で10日間業務を行うのがシルバー人材センターで、恒久的な就職は職業安定所でやるということですね。それに補助金を出しているというのが今の話ですね。

秋山委員

これから高齢化社会になったときに、ビジネスとしてそういうものが成り立っていると思いますし、そのような会社が既に浜松にあると思います。民間で常時雇用ではなく、非常勤での仕事を請け負う派遣会社があれば、民業を圧迫していることになりまして、社会的な情勢に大きな政府から小さな政府にという方向に合わないと思うのですが、その存在そのものを教えていただければと思います。

保健福祉部長

国の「高齢者等の雇用の安定に関する法律」に基づいて位置付けられている団体でございます。したがって、民間にもそういうものがあるかもしれませんが、法律に基づいて設立している公益的な団体と位置付けております。

秋山委員

それは市であれば必ず作らなければいけないという法律なのでしょうか。作ってもいいという法律なのでしょうか。

保健福祉部長

この団体は市が設置したものではございません。市の施策にも対応する社団法人として設立されたものです。市が主導的に作った団体ではないので、民間の任意団体というご理解をいただきたいと思っております。

会長

法律に基づいて設立した団体と言うから、法律で作らなければならないのかということになる。そうではなく、法律があつて作りたければ作ればいいということですから、簡単に言えば、法律まで持ち出さなくてもいいわけです。

それと同時にもう一つは、設立した頃は官が音頭を取ってやってきましたが、その後、民間でもできるようになり、民営化しようとするればできるということで、むしろ民間主導の指導をして、最終的には民間で行ってもらう方向に持っていくことの方が、効率が良いという段階にきたのではないのでしょうか。これが秋山委員の質問です。

保健福祉部長

市が設置した団体ではないので、社団法人が自主的に判断をされて廃止するというのであれば構いません。市としては、この法律に基づいて作られた団体ですので、公的支援を若干しているという状況でございます。

ただ、民間でシルバー人材センターのような団体ができているのであれば、それはそれで可能ではないかと思っております。

会長

市は関係ないと言いますが、シルバー人材センターの役員はどなたですか。

保健福祉部長

理事長は前嶋文雄さんです。市職員のOBも行っていきます。

会長

市が指導しているわけではないということですか。

保健福祉部長

そうです。

会長

財団の出資金は市が出しているのですか。

保健福祉部長

出していません。

会長

純然たる民間なのですね。純然たる民間を市が監督しているわけですか。

保健福祉部長

国、県、市からの補助金を交付しています。合計約5,000万円で、市だけでは、2,700万円です。

会長

5,000万円も交付しているものを民間でできれば、指定管理者制度という発想ではなくて、純然たる民間にバトンタッチをするという方向の方が良いのではないのでしょうか。

保健福祉部長

市が管理運営業務を委託している団体ではございません。財政的支援はしておりますが、業務そのものは任意の民間団体という扱いなので、指定管理者制度というものはありません。

会長

民間団体で関係がないのに、ここで外郭団体としてその話をするというのはどういうわけですか。

保健福祉部長

市が補助金を出している団体であるということです。

会長

補助金を出しているということだけなのですね。

山口委員

今回、社会福祉法人全てをここで検討しているわけではないのですから、もう少し特殊な位置を持っているのではないのでしょうか。

それはともかくとして、シルバー人材センターが毎年420万円ほどの赤字ですという結果だけを聞くと、やはり補助金が必要なのかと考えがちですが、例えば給与等の調査結果を拝見すると、4.4ヶ月の期末勤勉手当を賞与含めて支給している。また、結婚手当、配偶者手当など全ての手当が支給されて、かつ、7億6,000万円もの売り上げがあるところに、市が助成を法律に基づいてすることが必要なのでしょうか。浜松市だけは国にノーサンキューを言えるのならば言うて欲しいというのが私たちの考えです。

保健福祉部長

それよりも事業の拡大と会費の見直しを行い、事務比率も5%~7%の率で依頼主からいただいておりますが、これをどうするかだと思います。これらの見直しによって、事務費に充てる収入も増えてきますので検討していきたいと思います。ただ、国の支援もあるので、国だけの支援ではなく、市も何らかの支援が必要ではないかと考えております。

秋山委員

市が補助をしないと国の補助も貰えないと考えていいのでしょうか。

保健福祉部長

市が応分の負担をすることが条件となっています。

秋山委員

社会福祉法人というのは...

保健福祉部長

シルバー人材センターは、社団法人です。

秋山委員

社団法人なのですね。それならば、浜松市内に社団法人格を持った組織はどれくらいあるのですか。そのなかで市が補助をしている組織がいくつ

あるのかも教えてください。

つまり、補助金という関係が成り立っている社団法人がいくつあるかということです。これは、最初から話が出てきているように、社会的情勢が変わっていくといろいろなものが変わっていきます。そのなかで高齢化社会に向けた対応は減らすのではなく、反対に増やす方向というのは確かなのですが、この団体に限っては営利団体に見えるのです。営利事業を行っている団体に補助金が出ることについて、若干の懸念を持っているというのが、このなかでいろいろな意見が出た理由だと思います。社団法人であって、社団法人には補助をするものなのか、補助をするにはそれなりの審議がされたかと思うのですが、現時点では民業でできている仕事という面を含めると、見直しの対象ではないかと思ったのですが、いかがですか。

これは、市が経営健全化計画を立てるべき話ではなくて、市はやるか、やめるかを決める立場ではないかと思います。

保健福祉部長

これは法律に基づき、雇用関係ではない、何らかの就業を通じて定年退職後の場所を提供するというものでございます。市が団体を作っているということではなく、この団体が独立することが基本ですので、そのためには事務比率や会費を上げないといけません。低所得者の方もいらっしゃいますので、そういう点で現在は支援しているということでございます。

辻委員

私は以前、別のところでシルバー人材センターの問題について検討したことがあります。言われているように、いい意味でも悪い意味でも営利団体ではないです。構図としては、国の補助金と市も人件費は出すので、営利とは関係ないところで高齢者に対して生きがいのある職業を提供していこうという組織です。いい意味でも悪い意味でも雇用関係にないというのは、元々この団体ができた時の背景やコンセプトは、55歳や60歳で退職して、原則、退職金で悠々自適に暮らしていくという時代で、シルバー人材センターは週1回～2回に限られているはずで、週1回～2回働き、民間実勢よりやや高めの賃金水準を出して高齢者雇用を推進していくとともに、なかなか高齢者には仕事がないので、市の事業を半分以上、又は市の関係が中心になり、大手の企業を含めて働く機会を確保しようという趣旨でやってきたのです。

そこで今、何が問題になっているかということ、事情が変わって、高齢者も通常の雇用関係のなかで、65歳、70歳を超えても働きたいという人

もいるし、生活の事情で働かざるを得ない人もいるのです。そうすると、シルバー人材センターの高齢者の方が恵まれていて、若干高めの給与で同じビルの清掃でも1週間に1回、高めの賃金が出るのに対して、生活のために働かなければならない人は、通常の民間雇用で時給単価が低いなかで、ずっと仕事をしなければならない。こういう人たちに対しては、法律改正されて、シルバー人材センターも一部派遣労働ができるはずですが、基本的には対象にしないので、65歳、70歳まで生活のために働かないといけない人たちに、どのような雇用体制を組むかということは、考えなければいけないと思います。それは、職業安定所との関係もありますし、無料職業紹介業務の業界の話もありますので、市としてどこまでできるかということもあります。そういう状況になっていますので、シルバー人材センターのあり方を考えなければいけないと思います。

もう一つ、事務局の問題があると思います。利益を儲けないために、主に人件費相当分を出して、この人たちの給与水準は公務員に準じています。したがって、事務局の給与水準は通常のシルバー人材センターで仕事をしている人や、さらにその枠外で働いている高齢者に比べると、非常に恵まれていることが多いです。浜松の場合は分かりませんが、大抵はそうになっています。となると、事務局のあり方としていいのかということになります。事務局が言われたように、会員制の組織なのでそう簡単に変えることはできませんし、国の法律もありますので、場合によっては事務局を委託したり、全市一本になりますので、シルバー人材センター的な仕事は、各旧市町村単位や浜松市でも各地区社協くらいの細かいところでやるべきであるのかもしれませんが、そういうなかで事務局のあり方というのは、見直してもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

保健福祉部長

その通りでございます。12市町村合併して、国からの補助金も一市一補助金というかたちです。したがって、事務の合理化などを検討していかないと、実質事務局の運営はできませんので、これらについて調整、検討をしております。

会長

時代は変化してきています。シルバー人材センターの事務局へ人が出向しているのですか。プロパーの人を雇っているのですか。シルバー人材センターの人に事務局自身をやってもらうことが一番いいわけですか。

保健福祉部長

事務局には、市の職員OBで事務局次長と常務理事の2名がいます。

会長

そういう点からすると、法律に基づいて作りました、社団法人だから市は直接行っていません、ただ補助金を出しているだけです、という話になります。しかし、時代が変わってきて、60歳以上の人でも正式な雇用に入りたい人もいるなかで、これからどうするのかという将来展望が必要になってきています。今までやってきたことはそれでいいとして、これからどうしていくのかが問題です。市が管理、監督をする必要がないのであれば、社団法人としてお任せし、監査役だけはしっかり置いて、補助金を減らして自主独立してもらう方向に持っていくのであればいいのですが、今後も市は関係ないけれど、補助金を出していきますから関係ありますという話になってしまっています。この点を明確にすることが必要ではないでしょうか。今までの経緯とこれからのやり方を分けていかなければならないと思います。理事長は前嶋さんですが、役員に保健福祉部長さん本人も入っているということですから、実質的には官主導でやっているということです。それを民に移していくにはどうしたらいいのか、今までのやり方と違うやり方をするということが今後の取り組みだと思えます。

保健福祉部長

基本的な管理、監督は県が行うことになります。

井ノ口委員

会費の1,000円は年間ですか。

保健福祉部長

会費は年間1,000円です。これは12市町村違いますが、旧浜松市では年間1,000円でやっております。

井ノ口委員

過去から1,000円は、ずっと据え置きだったのですか。

保健福祉部長

しばらくは1,000円でした。ちなみに、一人当たりの配分金は年間40万円～50万円程度の金額でございます。

浜松市社会福祉協議会

山口委員

社会福祉協議会が昭和26年に設立され、実態が随分変わってきたと思います。一般会計の予算額が7億円、特別会計を加えて8億5,000万円ほどです。シルバー人材センターも7億6,000万円ほどで、市が関わるところはすごいと思います。今、浜松市内で活躍しているNPO団体や市民団体の全ての予算額を足してもこの半分にも届かないと思います。しかし、そういう方たちが実際に公共福祉的なサービスを展開していますが、その総量と社会福祉協議会の事業の総量、質はともかくとして、それから考えると、この予算額が巨額である、そこに市も補助金を出している。さらに赤い羽根共同募金のほとんど、3,000万円が社会福祉協議会に行き、歳末助け合い運動の4,000万円も社会福祉協議会に行っている。約7,000万円が社会福祉協議会の予算のなかに組み入れられています。

また、市の一世帯100円が会費として自動的に払っていることになっていますが、それにしては社会福祉協議会の中身が、努力されているのは分かりますが、具体的に受益者がどの程度受益しているかということについては分かりにくい。予算額に比して、分かりにくいということがありません。社会福祉協議会が行ってきた功績は非常に大きいのですが、これから12市町村が一緒になると、また統合して活動していくことになるのでしょうか。予算額はどのようになるのでしょうか。社会福祉協議会の今後の役割と予算的な裏付けについて、特に新市になった時に、社会福祉協議会の活動がどのようになるのかということも含めて教えていただきたいと思います。

保健福祉部長

社会福祉協議会は自主事業もありますが、浜松市からの委託事業、補助事業が大きな割合を占めております。福祉交流センターの管理運営委託を市から受託しており、約1億1,000万円程度あります。各老人福祉センターの事業についても市からの委託事業ということで、管理委託が約2億3,000万円あり、生きがい活動支援通所事業が約1億7,000万円ほどです。これらの業務が大きな割合を占めております。社会福祉協議会は市の業務を受託しているという面がありますので、予算的には膨らんでいます。

山口委員

先ほどの体育協会もそうでしたが、ある施設を管理するという時に、秋山委員からもご指摘がありましたが、管理費が妥当であるかということについては、市民は分からないのです。それを公開していただきたい。施設

によって、まちまちに管理費が計上されているのではないかと思います。福祉交流センターの管理費が約1億1,000万円ということですが、指定管理者制度を導入して、どのくらいになるのですか。

保健福祉部長

平成18年度からの指定管理者制度ということで、公募いたしまして、現在、精査しております。

山口委員

いくらくらいになるのですか。おそらくホームページ上には出ていると思うのですが。民間に委託するとこれが一気に下がるというものなのでしょうか。そのままの金額では指定管理者制度の意味がないと思いますが、指定管理者制度によって、管理費が下がっていくと市民は理解しているのですか。

保健福祉部長

指定管理者制度ですので、受入先がどういう対応をするのかということになります。今は手元に資料がないので具体的には分かりませんが、基本的には下がると思っております。

山口委員

合併した後の社会福祉協議会の各地域における位置付けと、新浜松市のなかで、どう統合していくかということについてはいかがですか。

保健福祉部長

社会福祉協議会は合併して一つになりました。今後区制になりましたら、区ごとに社会福祉協議会を支部というかたちで置くことを検討しておりますが、最終的な結論には至っていません。これも社会福祉協議会自身が検討することであり、社会福祉協議会で検討している状況でございます。

井ノ口委員

山口委員からもご指摘があったように、浜松市の社会福祉協議会は市民一世帯当たりの会費が100円です。一番高いところは水窪の1,200円。内容が違うという話がありましたが、やっていることは五十歩百歩。浜松市民に社会福祉協議会の会費納めていますかと聞けば、知らないと答えるのがほとんどの方の回答です。これは、まとめて払ってしまうからであり、私の地区だけは浜松市内で唯一、個人個人から集めています。収納率は8割くらいです。2割の方は未納でそれを地域から補ってんして払っています。元々は50円だったのですが、市の社会福祉協議会が心配して倍

にしました。それでもまだ足りないという状況です。

先ほど話がありましたが、地区社会福祉協議会もたくさんできてきて、地区社会福祉協議会を運営するためにも実は社会福祉協議会に100円払って、そのなかから補助金で戻してもらっています。地区の社会福祉協議会をもっと増やそうということで暖かい配慮はいただいているのですが、原資が100円なのでやっていけないのです。私も地区社会福祉協議会を立ち上げた一人ですが、非常に苦労してやってまいりました。そこで社会福祉協議会の担当者してみると、せめて市民から500円はいただきたいというのが本音なのです。そのようなことで、私たち地域を代表する者も考えながら協力したいとは思っているのですが、これを地域に持って帰ると、なぜ市の社会福祉協議会に500円も払わないといけないのか、という話が出て、難しいということで、100円におさまっています。

別添資料2-1を見ても、非常に不自然で、旧浜松市の人口よりずっと少ないところに3,000万円も払い、旧浜松市は1,800万円。この費用のバランスを考えていくと、合併を機に政令指定都市になる前に、浜松市社会福祉協議会の負担金については一定の是正、見直しをすべきだと思っております。

実際に、社会福祉協議会が請求書を作って、領収書を発行して、私の家は社会福祉協議会の会員ですというステッカーも貼って、堂々と貰えば理解を得られると思います。私の地域では地域独自の社会福祉協議会のマークを作って貼って、初期は100円を集めました。今は200円集めています。社会福祉協議会そのものが努力をしていただいて、市民の理解をいただいて、できるだけ12市町村の社会福祉協議会の会費バランスを、政令指定都市移行までに調整していただきたいと思っております。

保健福祉部長

会費は格差が確かに大きいです。先ほど説明しましたが、中山間地域については、福祉サービスの担い手がないということもございます。その代わりといたしまして、社会福祉協議会が事業を行っていますので、この社会福祉協議会の事業を維持するための会費という捉え方もございまして、なかなか統一するのは困難だと聞いております。

辻委員

この三つの団体は、今後重要になってきますので今回を機にパワーアップしていく必要はあると思います。今、指摘がありましたように社会福祉協議会を巡る時代情勢も変わってきたと思います。戦後の設立当時は、福

社を担う民間団体が育っていないということで、いい意味でも悪い意味でも官製の民間団体としてできたものだと思います。予算も欠点も、あくまでも官が作ったけれども民間団体だという矛盾したところにあると思います。介護保険サービスのなかでは民間企業が提供したり、NPOをはじめとする住民団体も様々出てきていますので、昔と違って、官製の民間団体がどういう役割を担っていくかということについては、見直しなり検討なりをする必要があると思います。社会福祉協議会によっては、寝たきり社協や事務局社協と言われています。浜松市の社会福祉協議会がそう言われていないことを念願しているわけですが、事務局の給与水準は、公務員と全く同じように払っている団体があると思います。福祉のなかでは恵まれた勤務条件でありながら、どうやったら民間の福祉団体をリードしていけるのかということのを改めて考えなければならないと思います。本来の社会福祉協議会が行うべき自主事業、また、社会福祉協議会本体というよりは、地区社会福祉協議会について、今回も状況が示されているのですが、今まで浜松市の取り組んできたなかで、地区社会福祉協議会単位の活動を応援する仕組みとして、どういったものがあつたのかということを考えていただきたいと思います。これから政令指定都市になって区単位で作るわけですが、この区という規模が本来の地区社会福祉協議会が活動するには中途半端に大きいサイズかもしれない、となると、地区単位の社会福祉協議会活動を活発にできるような仕組み作りを行うチャンスが今だと思うのですが、どのようにお考えなのかお聞かせいただけますか。

保健福祉部長

社会福祉協議会は採算性がなくてもやるべき業務があります。例えば介護保険制度において、介護サービス事業の担い手のない山間地域等で公益性のある民間福祉団体としての事業の実施や、低所得者への資金の貸付、ボランティアや福祉団体の活動支援等、制度の谷間にあるニーズへの対応も社会福祉協議会が担ってしまして、この役割は十分果たしていると思っております。したがって、ある程度の公的支援も必要ではないかと考えております。地区社会福祉協議会は社会福祉協議会の支部ではなくて、浜松市の場合は、各地域が独自に運営するものですので、社会福祉協議会と地区社会福祉協議会は別物と考えて理解していただきたいと思います。

現在、地区社会福祉協議会は各地域に設立途中であり、市及び社会福祉協議会から、年間10万円程度の助成を行っています。

会長

12市町村が合併して区制になると社会福祉協議会も大きくなっていきます。そこが問題になってきます。給与は市役所の給与とほぼ横並びという状況ですから、コストが高つくことを一番心配しています。事務局にシルバーの方を有効に使えば、給与表も作らなくて済みます。事務局を事業として重要なことは認めます。これまでずっと繰り返されているように、昔できたものの見直しの段階に全てが来ている。これを頭に置いていただければいいということです。

保健福祉部長

社会福祉協議会の活動のなかには、公的サービスでは対応し難い多様な福祉施策や、公的サービスと相まって、厚みのある福祉サービスを提供するということが国からも指導されています。行政ができない面もカバーしていますので、引き続き社会福祉協議会の経営健全化を図るなかで、事業を自主独立できるようなかたちで促していきたいと思っております。

山口委員

社会福祉協議会の経営健全化のなかで、最も重要な課題は何だと思えますか。

保健福祉部長

職員の配置、適正な人員配置、これらが社会福祉協議会の場合は必要だと思います。

山口委員

あとは職員の社会福祉に対する専門性ですね。

保健福祉部長

それは当然、今までも培ってきたノウハウがありますので、これらについては更に充実させていきますが、いわゆる行政改革の面においては、お金のかからない運営体制を取るといったことです。

浜松市社会福祉事業団

山口委員

発達医療総合福祉センターは非常に素晴らしい働きをしていて、これだけ高度な専門性を持った方がここにいるということは、浜松市民にとっての財産だと思います。しかし、この施設のなかでは活躍していますが、なかなか他の社会福祉法人やNPOなどがこの専門家の方たちの持ってい

る専門性を共有できることが難しいのかなと思っています。そういう発想で、今後取り組んでいただけるのかということが一点。

そして、医療センターもそうですが、公社、事業団と名前が付きますと必ず理事長、副理事長、いわゆる事務分野の陣容が重たくなってしまいます。それを平成14年に民間に委託することが可能になった、法律が改正されたということもありましたので、社会福祉事業団という団体が分解して、発達医療センターというスリムなものにして経営をしていくということは考えられないのでしょうか。

保健福祉部長

現在、浜松市が設置した発達医療総合福祉センターを事業団が全て受託しているという組織でございます。したがって、市が直営するというかたちになりますので、かえってどうかと思います。

山口委員

屋上屋を重ねるしくみ、本来1階建てでいいものが2階建てになり、2階建てでいいものが3階建てになるというような仕組みが外郭団体には多数見受けられます。この場合は、発達医療センターが1階になって2階がいないということは、機構的に、もしくは専門的に地域に有効に働くという視点から見た時に、可能かどうか部長さんはどうお考えでしょうか。

保健福祉部長

ご質問の趣旨は、社会福祉事業団の業務だけを委託して、総務的なことは市がやればよいということでしょうか。

全てをやっているスタッフを集めて、事業を市から委託されてやっている団体が事業団です。

山口委員

やはり二重の仕組みがあると私は認識しています。いわば理事長、副理事長というものではなくて、事務局長以下で所長と事務局長というかたちで運営することができれば、他の外郭団体も随分スリム化されると思うのですが、それは不可能なのでしょうか。

保健福祉部長

社会福祉法人、いわゆる団体については理事長を置く必要があるもので、それはできないと思っております。

山口委員

総務部分、事務局部分をスリム化することは可能ということですか。

保健福祉部長

それは法人のなかで、経営健全化計画に基づいて人員の配置なども含めてやっております。

会長

ザザシティの5階あたりに、子どもの知的障害者の授産所か何かありますよね。こども館の下の5階に。

福祉事務所長

県の指定を受けた障害者のための施設を作っていることは承知しておりますが、市が直接やっているところではございません。授産所ではないと思います。

秋山委員

福祉の話は難しく、その場に携わっている方ではないと本当のところはよく分からないのではないかと思います。こういう場所に出てきて発言する時に、やらなければいけない仕事というのは、大きなところから見た意見を言わせていただくつもりでいます。

外郭団体がたくさんあるために経営が見えなくなっていて、見えないために少しビックガバメント化しているのではないかと思います。戦後の復興期から昭和20年代、30年代、40年代あたりについては行政の目が届かないところ、それを厚みのある市民サービスということで、外郭団体を作ってきたというご意見はよく分かります。ただ、最近の傾向としては、NPOという団体を県や市が積極的に作ろうとしていると思いますし、公務員の給与体系のなかでやるのではなく、もう少しボランティアを中心とする活動を日本全体が支援している状態だと思います。そうすると、社会福祉法人のような組織が間に入ることによって、経営健全化ということをやったとしても、なかなか見えにくいために、できていないことがたくさんあると思います。一般会計、特別会計、企業会計という会計処理の複雑さや、委託関係の複雑さのところから、やるべきことは、全体を見てスクラップ&ビルドをしなければいけないと思います。それが私のような素人が発想するのではなく、保健福祉部長さん、部のなかで積極的にこの団体については市が直接スリムな事務局機能をやることによって、簡易化してNPOに直接仕事を出すということがあってもいいと思います。社会福祉法人といわれるものについては、浜松市という名前が付いているので、市からいろいろなお金が行ったり来たりしていて、見えにくくなっています。そこについて、スクラップ&ビルトのような企画をしていただければいい

のではないかということが一つです。

そのなかでは、きめ細かいところについては、NPOとの直接的な関係、今回の合併により、いろいろなところで屋上屋を感じていますので、そうならないように、2段を1段にするようなことを、経営健全化の中に盛り込んでいただきたいと思います。そういう視点が全く見えないような気がしていますので、そういう視点で経営健全化をされてはどうかと思っております。

最後に、社団法人はあくまで独立のものなので、そこに補助金が流れていることが当たり前だと思うところが、やはり違うと思っております。

保健福祉部長

保健福祉部の関係については、社会福祉協議会などに事業を委託しています。これについても経営健全化そのものが、事務の合理化などを図ることが行政経営計画ですので、当然行っていきます。そうしたなかで、平成18年度からは指定管理者制度を導入いたしました。したがって、これからは民間と競合する団体という認識を持って対応しておりますので、当然、社会福祉協議会自らが合理化を図らなければ、指定管理者制度の指定を受けられないという状況でございますので、そこは社会福祉協議会も十分承知していると理解しています。

辻委員

今のは社会福祉協議会ではなくて、社会福祉事業団ですよ。社会福祉事業団の問題は、社会福祉協議会より状況は厳しくて、社会福祉事業団は必置ではないので、団体によっては民間との競争の影響を強く受けやすいところもあり、どうやって社会福祉事業団をパワーアップさせていくかということは、重要な課題だと思います。

そこで、三点お伺いしたいのですが、障害関係の国の措置費の基準に問題があるという考え方もありますが、市は通常の措置費の基準を上回る上乗せを超過負担のかたちでしているケースが多いと思います。この社会福祉事業団のケースでは、措置費を上回る負担はどのくらい発生しているのか、していないのかという問題が一つです。

それから、この施設のなかで事業団がトータルにやっていくことに意味があるかどうかということになると、20人や50人の施設は仮に民間の福祉法人でもやろうと思えばできると思います。それをあえて社会福祉事業団のなかで行っていくことにどういう意味があるかということ、デイサービスセンターも一緒に持ち、発達医療総合福祉センターのなかでいろいろ

な高度機能を持って、総合的に経営できているかということがポイントになると思います。その場合に、各事業所に配置されている職員は異動や相互交流があったり、これらの各機能が十分生かせるような体制になっているのか、単に一つまとめているだけなのか、職員レベルでもこれら複数の機能の人事ローテーションがあるのか、そういうようなかたちで運営できているのかどうかというのが二点目です。

三点目は、指定管理者制度の話でもありましたが、これはどこの社会福祉事業団もそうだと思いますが、今までいい意味でも行政が計算をしてきたので、団体の方で財務の詳しいところや2～3年先の経費の算定ができなくて苦労している団体が多いと思います。この団体のなかで財務能力が、本来であれば担当課と対抗できるくらいの財務能力がないと、指定管理者制度を受けられなくなってくる時代だと思います。その財務機能がどのくらいあるのか、財務機能が支援できるような体制になっているのかお聞きしたいと思います。

保健福祉部長

国の制度改正があり、措置から支援制度への移行がありました。単独上乘せ分についてのご質問ですが、全て施設から附属診療所まで含めた、一般財源からの持ち出しは約5億円ございます。そのなかで支援費対象施設分は、2億8,000万円ほどです。

職員のローテーションについては、事業団は民間では受け入れ困難な重度の障害者、障害児を受け入れています。また民間では運営が困難な療育センター、附属診療所を運営していきまして、医師や作業療養士、理学療養士、臨床心理士など豊富な職種の職員がおります。この職員が連携をしてセンター全体で連携を図っています。その点は施設運営については問題ないと思います。

指定管理者制度導入について、財務能力がどうかという点は、やはりご指摘のように専門職が多いので、そういう面での経営、財務能力には不安があるかもしれませんが、今後は民間との競合のなかで、民間社会福祉法人と対等になれるような体制作りを図っていきたいと考えております。

会長

平成16年度貸借対照表の総括表があり、一般会計ほか一般会計心身障害児通園施設経理区分までの7つに経理を区分しています。事業団の中で7つのバランスシートを作っているのですか。

保健福祉部長

現在は国の支援費を制度別に明確に分かるように、施設ごとにやっています。また、施設も4箇所あります。社会福祉法人は施設ごとに経理をなささいということが経理規程で決まっています、経理ごとに国が監査を行います。

会長

この組織表を見ても、寄せ集めてやっているということですから、それぞれの専門をきちんとして、トータルでどうするかということを考えないといけないと思います。そうすると、国の監査を受けなくてもいい仕組みにした方が早いんですね。民間でやればこれは必要ないのですか。

保健福祉部長

民間でも国の支援費が対象になります。

会長

補助金をもらわないでやっていくのであればできるわけですね。しかし、バランスシートで290万円でも補助金を受けないとやっていけないということですね。これは大変ですね。

山口委員

資料13ページ、資金収支計算書というものがありますが、浜松市から交付金と受託収入があり、交付金とはどういうものですか。社会福祉事業団の7億6,000万円くらいの事業費は、シルバー人材センターや社会福祉協議会ともほぼ同じ事業費の総額である。どんな公共的な福祉サービスを行っているのかを、市もきちんと見て、お金の使われ方や支出の状態、職員の数、勤務条件などを分かるようにして、外郭団体の事業実態やお金の動きが分かるように見やすい方法で示していただくことが大事だと思います。交付金収入と受託収入はどう違うのですか。

保健福祉部長

受託事業収入は業務を市から委託される収入という捉え方で、交付金収入は事務局費に対する措置という理解をお願いします。事務費の分と、事業を委託している分、そういう区分の仕方です。

山口委員

ほとんどの収入は、この二つを財源としているということです。ばらばらにしないから、こういう事務費が巨額になってしまうのではないかとこの疑問が、どうしても拭えません。ありがとうございました。

会長

いずれにしても、外郭団体のご意見、現状を聞いてきましたが、これは何とかしなければいけないというのが感想です。補助金があちらこちらに行っているということです。各委員の皆様、12月のまとめの時にこの点をご検討いただくように結論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第6回浜松市行財政改革推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

3 閉 会

事務局

ありがとうございました。次回の第7回審議会は、11月26日(土)、場所は、東伊場の商工会議所1階、マイカホールにて、午前9時00分から開催いたします。今回は、マイカホールになりますので、ご注意くださいと思います。テーマは、引き続き「外郭団体等について」でございます。よろしくお願いいたします。

会議録署名人